

昭和二十三年三月三十一日

昭和二十三年三月三十一日

総理廳官房監査課長  
総理廳官房人事課長 殿

履歴事項訂正方依頼の件

今般厚生事務所が飯塚静雄を総理廳事務所に任  
用当課事務に発令方を上申致せしところ同人あり  
別紙証明書の通履歴事項訂正方願出があつたので  
然るべく御取計ひを煩はした

七歳者検査も決定し授与準備中  
従事履歴の上記  
訂正後の証明書の提出  
昭和二十三年三月三十一日  
（印）

内 閣

裏面白紙

裏面白紙

昭和二十三年三月三十日

總理廳南務官飯塚 稔

總理廳官房監査課長殿

履正南頂訂立願の件

小官の履正中履正南があるが追加訂立の方御取  
計は承知済み

總理廳

証 明 書

本籍地 島根縣能美郡能美村大字安田四一一番地  
既住地 東京都千代田区三田三番地

飯 塚 祥 雄

大正四年二月十三日生

一、昭和五年三月十八日 島根縣立世来農學校卒業

一、同 年三月三十一日 能美村農會書記を命ず

一、同 七年三月三十一日 能美村農會技手を命ず

一、同 十一年一月三十一日 依願退職を命ず

前記通り相違ないことと證明す

昭和二十三年三月十五日

島根縣能美郡能美村長 高橋 惠三 印